

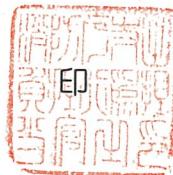
## 公募公告

本業務の実施可能な者を下記のとおり公募します。

平成29年7月3日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 米澤 健



記

1. 公募件名 平成29年度救急に関する統計処理の請負業務
2. 目的 データを効率的に分析するため事業者に集計処理作業を委託し、そのデータ等を利用して、救急救助の現況や熱中症調査資料等を作成する。
3. 事業概要
  - (1) 統計調査系システムデータの集計処理作業業務
  - (2) 各種報告書用帳票データ等作成業務
  - (3) 救急救助の現況（I 救急編）作成業務
  - (4) 熱中症調査資料作成業務
  - (5) 受入れ実態調査資料作成業務
4. 公募期間 平成29年7月3日から平成29年7月14日（金曜日）  
17:00までに下記提出先必着分
5. 契約形態等 請負契約
6. 応募の資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約のために必要な同意を得ているものについては、この限りでない。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」営業品目情報処理のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
  - (4) 総務省及び他府省等における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。

(5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

①契約の相手方として不適当な者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしているとき
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

②契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア 暴力的な要求行為を行う者
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(7) 本応募資格のない者の提出書類等は、無効とする。

7. 応募条件

(1) 次の用件を満たす者1名を業務責任者とし、業務を行わせること。

- ① 統計調査系システムの構成、出入力データの特性に熟知していること。
- ② 統計調査系システムの操作経験を有すること。
- ③ 統計処理業務に関する専門知識、適応性があること。
- ④ 統計処理業務に関し主管室からの要望に迅速かつ柔軟に対応できること。
- ⑤ 救急救助の現況を熟知していること。
- ⑥ 熱中症調査を熟知し資料（週報、月報）を作成できること。

- ⑦ 個人情報、組織の保有する情報に対する継続的な研修を受けていること。
- ⑧ 次の情報処理技術を有すること

ア Microsoft Word

　基本操作／文書作成／作表／作図／DTP 編集／機能全般

イ Microsoft Excel

　基本操作／表作成／表計算／グラフ作成／各種関数計算（if 関数・vlookup 関数必須）／ピボットテーブル操作／データベース作成／データベース操作／VBA（マクロ含む）（自ら構築経験有すること）

ウ Microsoft Access

　基本操作／カード作成／抽出出力／RDB 作成／データ集計／一括処理／クエリ機能／VBA（マクロ含む）（自ら構築経験有すること）

エ その他

Outlook／Internet Explorer

(2) 受託事業者は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得している、若しくは、同等の情報セキュリティ管理が徹底していると認められる事業者であること。

(3) 受託事業者は、SSL 証明書によるクライアント認証を適切に実施できる環境を有し、統計調査系システムに接続し操作する環境を有すること。

(4) 業務を管理・指示する業務責任者を定め、書面にて事前に提出すること。  
　業務責任者は、事前に受託事業者から業務研修を受けること。また、研修資料を書面にて提出すること。

8. 成 果 物 仕様書のとおり

9. 応募提出書類 応募要項による

10. 応募書類提出先 〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2  
　消防庁 救急企画室

11. 問い合わせ先 消防庁 救急企画室 救急連携係 担当者：石坂 卓也  
　電話：5253-7529 FAX：5253-7532

12. その他 応募者は、見積書の提出をもって前記6（5）及び（6）の規定に該当しないことを誓約し、かつ消防庁の求めに応じ、応募者の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を提出すること、及び当該名簿等に含まれる個人情報の提供につき同意したものとみなすものとする。

